

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会（第69回）議事録

平成27年7月10日（金）
13時00分～15時00分
旧文部省庁舎2F 文化庁第2会議室

〔出席者〕

- （委員）伊東主査，加藤副主査，井上委員，尾崎委員，金田委員，神吉委員，亀岡委員，川端委員，
迫田委員，戸田委員，松岡委員（計12名）
（文化庁）岸本国語課長，小松日本語教育専門官，山下日本語教育専門職，増田日本語教育専門職，
ほか関係官

〔配布資料〕

- 1 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会（第68回）議事録（案）
- 2-1 地域における日本語教育の実施体制について 中間まとめ（案）
（論点7 日本語教育のボランティアについて）
- 2-2 地域における日本語教育の実施体制について 中間まとめ（案）
（論点7 日本語教育のボランティアについて）反映版
- 3-1 日本語教育に関する調査の共通利用項目について 中間まとめ（案）
（論点8 日本語教育の調査研究の体制について）
- 3-2 日本語教育に関する調査の共通利用項目について 中間まとめ（案）
（論点8 日本語教育の調査研究の体制について）反映版
- 4 日本語教育の調査に関する情報をより有効に活用するための情報共有について
（論点8 日本語教育の調査研究の体制について）

〔参考資料〕

- 1 日本語教育小委員会（第68回）で出された主な意見
- 2 論点7「日本語教育のボランティアについて」，論点8「日本語教育の調査研究の体制について」
の検討の経緯

〔机上配布資料〕

- 1 日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）
- 2 日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（報告）
- 3 「4.3 日本語教育の実施体制のポイント」の具体的な内容について
- 4 各都道府県の取組状況一覧
- 5 実施体制に関するヒアリングについて
- 6 論点7 日本語教育のボランティアについて 関連資料

〔経過概要〕

- 1 主査から開会の挨拶と欠席委員に関する連絡があった。
- 2 事務局から配布資料の確認があった。
- 3 前回の議事録（案）について，内容が確認され，修正があれば，7月17日（金）までに事務局まで連絡することとされた。
- 4 配布資料2-1「地域における日本語教育の実施体制について 中間まとめ（案）（論点7 日本語教育のボランティアについて）」，配布資料2-2 地域における日本語教育の実施体制について 中間まとめ（案）（論点7 日本語教育のボランティアについて）反映版」について説明があり，意見交換を行った。

- 5 配布資料3-1「日本語教育に関する調査の共通利用項目について 中間まとめ(案)(論点8 日本語教育の調査研究の体制について)」, 配布資料3-2「日本語教育に関する調査の共通利用項目について 中間まとめ(案)(論点8 日本語教育の調査研究の体制について) 反映版」, 配布資料4「日本語教育の調査に関する情報をより有効に活用するための情報共有について(論点8 日本語教育の調査研究の体制について)」について説明があり, 意見交換を行った。
- 6 次回の日本語教育小委員会は, 7月30日(木)の15時から文部科学省東館3F2特別会議室で開催することが確認された。
- 7 各委員からの意見等は次のとおりである。

○伊東主査

定刻少し前ですが, 皆様お集まりですので, 始めさせていただきます。

ただいまから, 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の通算第69回, 今期第4回の会議を開催します。

前回, 6月19日に通算第68回の会議を行いました。前回, 論点7「日本語教育のボランティアについて」, そして論点8「日本語教育に関する調査研究の体制について」素案をお示しして, 様々な御意見を頂戴いたしました。また, 会議終了後もメール等で貴重な御意見を頂けたことを感謝しております。

論点7「日本語教育のボランティアについて」いただいた御意見ですが, 前回小委員会の資料に「2. 外国人を取り巻く状況について」という部分について, 「タイトルと記載の内容に乖離があるので, タイトルを変えた方が良くはないか」という御意見, それから地域の日本語教育の多くをボランティアが担っている状況について, 「これで良いわけではない」, 「果たしてこれで良いのか」といった御意見, それから「もう少し働く人の視点も盛り込んでいただきたい」といった御意見, 「外国人に対する日本語教育について, どこかに国全体としてのこの問題を考える必要があることを盛り込んでもらいたい」といった形で様々な御意見を頂きました。

論点8「日本語教育に関する調査研究の体制について」は, 「日本語教育に関する調査研究の体制について」というタイトルと, 日本語教育に関する調査の共通利用項目を取り上げることのつながりが読み取りにくいといった御意見を頂きました。これは非常に重要なポイントだったと思います。また, 日本語教育に関する調査の共通利用項目の利用のスタンスについても, どのような形で利用していったら良いかというビジョンはどのようなかという御意見も頂いたところです。また, 日本語教育に関する調査の共通利用項目の問4, 問5について, 日本語教室を設置することが前提となっている点等についても違和感があるといった御意見がありました。それから, 日本語能力については質問について幾つか素案をお示しましたが, (案2)と(案3)で示していたものの折衷案が良いのではないかとということで, 大体御意見がまとまったように私は記憶しております。その後, メールでも関連した御意見や, またそれとは別の御意見も多々頂きました。前回のコメント, 御意見, そしてメール等でいただいた御意見等を踏まえて, 論点7「日本語教育のボランティアについて」, 論点8「日本語教育に関する調査研究の体制について」のそれぞれについて, 中間まとめの案を, お示ししたいと思っております。

ですので, 本日の核となる資料は前回以降頂いた御意見を反映したものです。その資料に基づいて御議論いただきたいということになります。時間が限られておりますので, 積極的に, また中間まとめに向けて大詰めの段階に来ておりますので, 出来るだけ具体的な御意見をお願いし, 「ここはこうした方が良い」といった建設的な御意見も是非頂き, 日本語教育小委員会として, より良いまとめが出来ればと願っておりますので, よろしく願いいたします。

それでは, 議事1「日本語教育のボランティアについて」に入りたいと思います。では, 事務局から資料について説明をお願いします。

○小松日本語教育専門官

それでは, 説明させていただきます。配布資料2-1「地域における日本語教育の実施体制につ

いて 中間まとめ（案）（論点7 日本語教育のボランティアについて）」と配布資料2-2「地域における日本語教育の実施体制について 中間まとめ（案）（論点7 日本語教育のボランティアについて）反映版」とございますが、修正点を中心に御説明させていただきますので、配布資料2-1を中心に説明させていただきたいと思っております。

今回頂いております御意見については、参考資料1「日本語教育小委員会（第68回）で出された主な意見」としてまとめさせていただいております。主な意見ということですので、このほかにも、「この文言はこのように修正した方が良いのではないか」といった形で具体的に頂いているところもございますが、主な意見としてまとめさせていただいております。

修正の考え方といたしまして、まず、タイトルについてです。御意見を踏まえまして、中間まとめでは、「地域における日本語教育の実施体制について 中間まとめ」というタイトルにさせていただければと思います。

それから、「論点7 日本語教育のボランティアについて」議論してきたということでございますので、「論点7 日本語教育のボランティアについて」は、サブタイトルにして括弧書きでお示ししたらどうかと考えております。

それから、文言でございますが、「市民」や「住民」といった用語が混在しているが、どう使い分けているのかということがありましたので、「住民」で統一させていただいております。それから、「自治体」、「地方公共団体」については「地方公共団体」で統一させていただいております。

そのほか、委員の皆様方から分かりづらいとか不正確であるといった御意見、また事務局で読み直したときに分かりづらいと感じたところについても、修正をさせていただいております。

それでは、具体的に主な修正箇所及びいわゆる骨太の方針について、御説明させていただきたいと思っております。

まず、「1. はじめに」の部分は統一的な修正でございます。

次に、「2. 外国人の受入施策等の状況について」でございますが、こちらはこれまで「2. 外国人を取り巻く状況について」としておりましたが、御意見を踏まえ、修正させていただいております。

それから、二つ目の「・」の部分でございますが、こちらは「日本再興戦略」等について記載させていただいておりますが、「日本再興戦略」につきましては6月30日に「「日本再興戦略」改訂2015」が新たに閣議決定されています。それから、いわゆる骨太の方針ですが、「経済財政運営と改革の基本方針2015」も新たに閣議決定されています。2014年度の時点でのものは削除させていただき、今回新たに閣議決定されたものを次のページにまとめて記載しております。

そのほか、1ページの欄外、一番下に、技能実習について補足説明をさせていただいております。

次の2ページの上段の朱書きのところが、6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2015」、いわゆる骨太の方針についてのものです。それから「「日本再興戦略」改訂2015」について記載させていただいております。この中では、骨太の方針については「外国の高度人材や留学生等が活躍しやすい環境整備、技能実習制度の改善のほか、外国人にも暮らしやすい社会に向けた取組の推進」が書かれているということ、それから、「「日本再興戦略」改訂2015」につきましても「高度外国人材の受入れ促進のための取組強化、専門的・技術的分野における外国人材の活躍促進」、それから「中長期的な外国人受入れの在り方について検討するため、国民的なコンセンサスの形成の在り方などを含めた必要な事項の調査・検討を政府横断的に進めていくこと」が盛り込まれているということでございます。

次の段落は2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会についてでございます。こちらはオリンピックのレガシーと日本語教育の関連性が分かりづらいということで、補足説明させていただいております。日本語教育の部分については、直接、2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会に関係するというわけではなく、それに付随して実施することとなっている文化プログラムに位置付けて、日本語教育の取組が推進されているということでございます。

その次の二段落についてですが、下の段落に「国語に関する世論調査」の内容を記載させていただいております。前回の小委員会で配布した資料では、「3. 地域における日本語教育の現状と課

題」の部分に記載しておりましたが、前回、小委員会での意見も踏まえて、「2. 外国人の受入れ施策等の状況について」のところに移して記載させていただいております。ただし、日本語学習に関するニーズについて、地域社会が外国人に対して持っているニーズだけを記載すると、どうしても偏っているという感じを受けますので、まず、外国人が持っているニーズについて述べた上で、地域社会が持っているニーズについて記載するという形にさせていただいております。

まず、外国人のニーズにつきましては、地方公共団体で実施している調査の中で、外国人が生活で困っていることの中に、「日本語学習」や「日本語が不自由である」ということが上位に挙がっております。そういうことで、正確には把握出来ていませんが、日本語学習に関するニーズがあるのではないかとすることを記載しております。それから、「国語に関する世論調査」について、外国人が日常生活に困らない程度読み書きが出来た方が良いのではないかとといった御意見について、改めてこちらに移動して記載させていただきました。

それから、その次の「・」について、文化庁では「生活者としての外国人」に対する日本語教育の施策を行うとうたっておりますが、そこについてもう少し具体的にやるべきことを書いた方が良いのではないかとという御意見がありましたので、文化庁で実施しております日本語教育推進会議や協議会等について記載し、そういった場を捉えて関係機関との情報交換、外国人の受入れ状況の変化に応じた施策の充実といったことが重要であるということを記載しております。

次に「3. 地域における日本語教育の現状と課題」については、就労についても書いた方が良いのではないかとという御意見がありましたので、中段に「就労、教育なども含めた日常生活において」と記載しております。恐らく、御意見の趣旨としては、もう少し就労について具体的に書いた方が良いのではないかとという御意見だったかもしれませんが、飽くまでも文化庁で出来る部分というのは、労働者や学生であっても、生活場面があるという観点から「生活者としての外国人」を捉え、そういった側面に対する支援が必要ということで議論していくことになろうかと思います。

3ページ目に移ります。そこで、3ページ目の四つ目の「・」の段落について、全部削除していますが、これは国語に関する世論調査に関する記述であり、先ほど御説明しましたが、「2. 外国人の受入施策等の状況について」の部分に移動させております。

続きまして、4ページに参ります。4ページの「都道府県」の一段落目を全て削除しております。これはそこから四つ下の段落の内容と重複しておりますので削除いたしました。

それから、5ページ目に参ります。5ページ、二つ目の段落ですが、こちらは「生活者としての外国人」のための日本語教育事業に関する記載の箇所でございますが、ここに各地の取組に自律を求める記載をさせていただいております。その自律の部分について、少し分かりづらいので、もう少し明確に書いた方が良いのではないかとという御意見がございました。その自律を求めるために具体的にどのようにすれば良いのかということで、例えばその市区町村における予算の確保や、受益者に負担を求める、若しくはその町づくりの施策、生涯学習などに位置付けて実施すればどうかといった具体例を挙げた上で「自律を求められる」という記載にさせていただいております。

その次の段落です。「（施策の普及と連携協力）」の三段落目にオリンピックに関する記載があります。こちらについても、オリンピックのレガシーと日本語教育の関連が分かりづらいということでしたので、より詳しく分かりやすく記載させていただいたところでございます。

6ページでございます。6ページが一番上の段落、外国人に対するアプローチという部分が少し分かりづらいということでしたので、コミュニティやキーパーソンと連携するという形でアプローチをするというように、より具体的に記載させていただいております。

それから、その次の段落の朱書きの部分ですが、「地域によっては大学や日本語教育機関と連携して」といった部分を追加で記載しております。それから、二つ下の「・」ですが、「各地域においては、こういった様々な取組を参考として」という記載を追加しております。この部分について、修正前の書き方では、文化庁がボランティアに依存することをあたかも推奨しているかのように見えてしまうのではないかとという御意見がありました。ボランティアに依存することを推奨しているわけではないですし、大学や様々な機関・団体との連携により、安定的な取組を進めている事例があるということを紹介するとともに、そういったことについて検討を求めた記載としています。

それから、6 ページ目の一番下の「・」ですが、地域が行っている人材育成について、こちらは「生活者としての外国人」のための日本語教育事業による支援を引き続き実施すべきであるということに記載しております。これは修正前の段階では、次のページに記載していましたが、人材育成でまとめた方が良いのではないかとということで記載場所を変えたということでございます。

次、7 ページ目の一つ目の「・」について、少し表現が分かりにくい部分があったということ、それから「ノウハウを有していない」といった表現についても、そこまで言う必要があるのかという御意見があったので、表現を改めさせていただいております。

そこから二つ下の「・」を削除しておりますが、この部分が先ほど説明いたしました、6 ページに記載した部分です。

それから、「4. 3 日本語教育の実施体制のポイント」ですが、一つ目の「・」について、全て削除しております。日本語教育の実施体制について、その全体像は複雑であり、その全体像を捉えて事例として紹介しているわけではないという言い訳を書かせていただいていたのですが、あえて言う必要がないということ、むしろ、ポイントを示しているということが説明できていれば良いのではないかと考えて、丸ごと削除しております。

次に、「5. まとめ」です。こちらは今回初めて示す部分です。

一つ目の「・」について、今回まとめさせていただく実施体制の考え方や事例については広く周知・広報を行うとともに、引き続き各地の取組を情報収集することが重要だということ、それから、収集した情報については効果的に共有する方法について検討が必要だということを述べております。また、在留資格の制度改正とか社会状況の変化等により、日本語学習のニーズが大きく変わる可能性があること、その場合は適宜適切な対応について検討が求められるということに記載させていただいております。

次の「・」でございますが、今回、小委員会では「生活者としての外国人」を中心とした地域における日本語教育の実施体制について議論したわけですが、技能実習生、高度人材などの外国人の受入れが一層進んでいく中、外国人が地域社会で活躍できる環境を整えることが求められていくのではないかとといった御意見や、関係省庁とも連携して日本語教育も含めた国家戦略としての外国人施策について検討が必要ではないかという御意見があったということに記載しております。

最後の「・」で、今回のまとめについては今後、都道府県に意見照会させていただいて、それらの御意見を踏まえて後期の議論につなげていくということを申し述べさせていただいております。

次に、委員限りの資料として配布させていただいておりますが委員限り 1-1 「4. 3 日本語教育の実施体制のポイント」の具体的な内容について」を御覧ください。

こちらについては、ポイントについても、御意見を頂いておりますが、今回修正できておりますのは文言の修正です。分かりにくい部分の文言の修正等に留まっております。また、実際にどのように見せるか、どういった構成とするのが適当かということについても意見をいただいておりますが、今回は作業が間に合っておりません。見せ方等については、中身ではなく、技術的なところもあろうかと思っておりますので、引き続き作業をさせていただければと思っております。

今回の小委員会でお示しできれば幸いです。難しい部分もあってお示しできない可能性もあるかと思っております。その際、事務局としては、中間まとめを主査に御一任いただくという措置も必要になろうかと考えております。基本的には分かりづらい表現について、修正させていただいております。

それから、「川崎市・ふれあい館」や、4 ページ目、「T o r i フレンド network」、それから 6 ページ目の「安芸高田市」、「ひまわり 2 1」につきましては、情報の整理が出来ましたので、今回新たに追加しております。ですので、全文が朱書きとなっております。

説明は以上です。

○伊東主査

前回の小委員会からかなりの御意見を頂きました。頂いた御意見を今回反映したり、削除するべきところは削除したということで、今回の資料になっております。本日は更なる御意見を頂きたい

と思います。お願いいたします。

○松岡委員

配布資料2-1「地域における日本語教育の実施体制について 中間まとめ(案)」の3ページ、一番上の「・」の部分です。「しかしながら」から始まる場所ですが、その部分の最後の方に「居住している外国人の数は約50万人に達しており、日本に在留する外国人全体212万人の約4分の1に相当する外国人は、日本語を学びたくても近くに教室がない状況」とありますが、この計算は少し乱暴ではないかと思いました。そもそも、外国人212万人の全部が日本語が出来ないわけではありませんし、日本語を必要としているわけでもありません。ここまで出さなくても良いのではないかと思いました。

○小松日本語教育専門官

確かに御指摘のとおり、全員が学びたいと思っているわけではないです。「学びたいと思っていたとしても学べる状況にはない」ということで考えていたのですが、もう少し表現は工夫してみたいと思います。

○伊東主査

数字について、その内実が分からない中で使うのはどうかという御意見もあったかと思いますが。

○松岡委員

それからもう一点、5ページの三つ目の「・」の5行目、「活用してもらう」という表現、それから9行目、「意識を高めてもらう」という表現がありますが、「もらう」という部分について、誰が誰にもらうのかということが気になります。これは「○○てもらう」ものではなく、「活用する」、「意識を高める」で良いのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

同じような表現が配布資料3-1「日本語教育に関する調査の共通利用項目について 中間まとめ(案)」の2ページ、「2.3 活用方法、活用の効果」の三つ目の「・」、4行目にもあります。「提供してもらったデータ」とありますが、「提供されたデータ」で良いのではないかと思います。

○岸本国語課長

そのように修正させていただきます。

○亀岡委員

余り本質的な話ではありませんが、委員限り1-1「4.3 日本語教育の実施体制のポイント」の具体的な内容について」の6ページに新たに安芸高田市の事例が追加されています。そこに「ポトラックパーティー」という言葉があるのですが、これは何でしょうか。それから、同じページの下枠、札幌国際プラザの事例の4行目、「非難するゲーム」とありますが、これは「避難するゲーム」の間違いではないかと思います。訂正していただければと思います。

○小松日本語教育専門官

「ポトラックパーティー」というのは、いろいろな人が料理などを持ち寄って行うパーティーです。

○伊東主査

恐らく、これは日本語で表現した方が良いかと思います。「持ち寄りパーティー」としたり、何か括弧を付けて補足説明をするなど、何かしら表現上の工夫をお願いします。

○尾崎委員

配布資料2-1「地域における日本語教育の実施体制について 中間まとめ（案）」ですが、前回より随分読みやすくなったと思います。ありがとうございます。本当に大変な作業だったかと思いますが、読みやすくなったと思います。

ただ、段落の構成で重複があったり、読んでいて「あれ」と思ったりするところがありますので、それは別途、事務局にお伝えいたします。

それで、今回の中間まとめのポイントですが、「4. 3 日本語教育の実施体制のポイント」の部分だと思います。実施体制を考えると、どういう取組が行われているか調査をして、その調査の中から日本語教育の実施体制を考えたときの観点を六つ、整理したわけです。ポイントというのはそういうことですよね。

委員限りの資料1-1「「4. 3 日本語教育の実施体制のポイント」の具体的な内容について」ですが、我々、委員は既に議論の中で分かっていることなのですが、改めて、今回調査を行い、そのデータを整理してみたら、取組の要点、ポイントが六つ出たということを最初に書くと、すっきりするのではないかと思います。

具体的には、最初に今回の書面調査とヒアリングの内容を整理したら、ポイントが六つだということを最初に書いたらどうかと思いました。

その次に、①から⑥までポイントが並んでいますが、「①学習者をつながる」というようなキャッチーなフレーズがありますが、何のことを言っているのか分かりません。地域で日本語教育をやっている人にとっては流行り言葉で、日本語教育学会でもあちこちで「つながる」と言っているのですが、誰が何のためにどうつながるのかということが全然分かりません。そこが見えずに、ただ「つながる」となっているので、そもそも誰が学習者をつながるのかという印象を受けます。この辺りの用語の使い方について、もう少し中身が見えるものにした方が良いのではないかという印象です。

その次の「②日本語学習の機会を創出・提供する」を見ると、ここは非常に具体的です。ただ。「創出・提供する」の「する」が気になりました。ここは「する」で終わるのではなく、「取組」で終わるのでしょうか。その方が良いのではないかという印象を持ちました。

中身については、もう少し整理できるかなと思ったのですが、具体的に「[ポイント1] 学習者をつながる」とあり、「①外国人コミュニティ」とありますが、これは誰がどうつながるのでしょうか。行政でしょうか。

○小松日本語教育専門官

日本語教室です。

○尾崎委員

恐らく、地方公共団体など、公的な性格を持ったところが、日本語教育の体制整備のために外国人コミュニティをつながるということが分かるような見出しにした方が良いのではないかと思います。そのために、キーパーソンを大事にするような取組が実際に行われているという流れだろうと思います。

その次に「②職場」と書いてありますが、これは恐らく職場ではなくて、企業という感じがします。事業所や企業を通して、地方自治体、行政が外国人とつながるということだと思います。ですから、言い換えると、「キーパーソンを通して外国人コミュニティをつながる」とか「企業を通して外国人従業員とつながる」ということだろうと思います。

そのように理解して読んでいくと、2ページ、「③地域に散在している子育て中の外国人」のところ、視点が変わってしまうので、これはどうやって書き換えるのでしょうか。中身を見てみると、保健師など、要するに行政の中で外国人と直接接する業務をしている人たちを通して外国人とつながることであり、特に具体的に言うと子育て中の方たちということになるのでしょうか。資料を読んでいて、見出しの付け方をもう少し工夫したら良いのではないかと思います。

その次、「[ポイント2] 日本語の学習機会を創出する・提供する」ということで、「①」では行政と大学、「②」では行政と日本語教育機関、4ページの「③」では、行政とNPO法人といった形で流れていきます。「④」の行政と任意団体が続き、5ページ目の「⑤」に「事業者」がありますが、これは「行政と事業体」というように、「行政と」を入れた方が良いでしょう。流れからすると、「行政と」という文言を入れた方が分かりやすいのかなと思いました。

それから、少し話が前に戻りますが、4ページの一番上、「③行政とNPO法人が連携・協働して実施」となっています。ほかのところは「連携・協働」です。ここについては読んでいて、これで良いのかどうかと思ったので、少し検討してみてもどうでしょうか。

その次は5ページの下、「[ポイント3] 地域社会との接点を生み出す」の中身を見ていくと、日本語教育というよりは、地域の日本人住民と幅広く接する場を作る取組ということになるかと思います。そうすると、日本人住民に対して外国人ともっと接してもらおうとか、外国の人のことに関心をもっと持ってもらうというように、日本人をターゲットにした活動という意味合いかなと思いました。ですから、タイトルの付け方は「地域社会との接点を生み出す取組」とするか、それとも広く日本人に地域のことについて関心を持ってもらうための取組と捉え直すか。少し考えたらどうかと思います。

それから「[ポイント4] 学習者の多様なニーズに対応する」ですが、これは下位項目がありません。多様なニーズに対応するための取組として、どのようなことをしているのかということが知りたいわけです。多様なニーズに対応しなければならないということは分かっているのですが、どうしたら良いかが分からないわけです。例えば外国人コミュニティのキーパーソンのような方を通して、外国の人たちがどうしているかを考えているか、そこのニーズを吸い取るということだと思のですが、ここについては、ほかのポイントと比べると、読んでいて整理しにくいという印象を受けました。

それから「[ポイント5] 事業の実施に当たって必要な人材を確保する・配置する」ですが、これはかなりはっきりしていると思います。人材育成とか配置の問題です。「①人材の確保」、8ページ「②コーディネーターの配置」で、ここははっきりしていると思います。

それから「[ポイント6] 複数の市区町村での連携や広域行政の協力・支援下、日本語教育を実施する」もいろいろな関係者が連携・協働してやっているということで、はっきりしていると思います。

10ページの最後、「③ネットワーク」ですが、これだけだと何のネットワークだか分かりにくいと思いました。これは「①複数市町の協働」も「②都道府県などの広域サポートの例」も全部ネットワークなんです。複数の市町も都道府県の広域サポートもいずれもネットワークなんです。ですから、一番最後に「③ネットワーク」という項目をわざわざ立てたのは、実は地域で活動しているボランティアの人たちのネットワークのことですから、そこがもう少し分かるように見出しを付けたら良いのではないかと思います。

○伊東主査

どうもありがとうございます。貴重な御意見を頂けたと思います。見出しの表現については、統一感がないなということを感じています。どういう視点から誰が何をするのかということを意識していただいて、その上で誤解なく理解できるような見出しを付けていただくのが良いかと思いました。名詞・体言止めのところもあれば、用言で終わっているところもありますので、そういったところも整理した方が良いでしょうと思います。

○小松日本語教育専門官

尾崎委員からは、関わっている人は行政ではないかという話だったのですが、例えば5ページ、「⑤事業者との連携・協働」については、「行政と事業者との連携・協働」という修正案をいただいたかと思うのですが、実際に四つ目に「NPO法人伊賀の伝丸」といったものがあります。ですので、必ずしも全てが行政ということでもない気がします。

○尾崎委員

難しいですね。このポイントは、外国の人を雇用しているところや、派遣業者が日本語教育に関わっている事例ということです。

○伊東主査

やはり、委員限りの資料1-1「4. 3 日本語教育の実施体制のポイント」の具体的な内容について」の最初に全部のポイントを出してしまい、読者にはその全容を理解してもらった上で、詳細をその後から徐々に読み解いていただくという構成上の提案もあったかと思います。その辺りについては、いかがでしょうか。

○小松日本語教育専門官

御指摘のとおりかと思いますが、そこについては修正したいと思います。

○金田委員

前回の小委員会の議事録を読めば答えがあるのかもしれないと思いながらお伺いします。委員限りの資料1-1「4. 3 日本語教育の実施体制のポイント」の具体的な内容について」の事例について、1ページに「川崎市・ふれあい館」が付け加わっています。「福島県国際交流協会」「堺市」は国際交流協会の職員あるいは市の職員が外国人コミュニティのキーパーソンなりコミュニティなりの協力を得て、学習者あるいは外国人に色々な情報を提供するということが非常に分かりやすいです。しかし、この「川崎市・ふれあい館」に関しては、この文を見た限りでは誰が何をしているのかということが分かりません。どういう形で何をしているのでしょうか。

○山下日本語教育専門職

ふれあい館というのは市の施設で、その指定管理を青丘社という社会福祉法人が請け負っています。ですので、その業務は飽くまでも、公のものという整理になります。その辺りについて、先程伊東主査からも御指摘いただきましたが、誰が何をしているのかということが明確に見えるような形で整理したいと思います。

○井上委員

私も今、これを初めて見て、同じようなことを感じました。

途中で事例が出てくるのは悪くはないのですが、今のお話のように主体がよく分からないものがあります。一体どのような資格を持った団体なのか、行政がどのくらい関与しているのかといったことが分かりにくいと思いました。

例えば、委員限りの資料1-1「4. 3 日本語教育の実施体制のポイント」の具体的な内容について」の「[ポイント1] 学習者につながる」の「①外国人コミュニティ」を例にとると、キーパーソン等の協力を得て効果的に情報提供を行っているという説明の後、いきなり、それぞれの交流協会やふれあい館、堺市で何をしているのかということが出てきます。いきなり出すのではなく、ある程度、文章にしてしまって、事例は後ろの方にまとめた方が良いのではないかと思います。また、国際交流協会や市、NPO法人など、属性を分けて全体的にまとめてしまった方が読みやすいのではないかと思います。事例については再掲の部分もありますので、その方が読みやすいのではないかと思います。

そうすると、文章をもう一度、書き直さなければならなくなるので、大変だとは思いますが。例えば、1ページの「[ポイント1]」の「①外国人コミュニティ」を取り上げると、キーワードが幾つかあると思います。やはり宗教だったり、飲食と言いますか、普段の生活に密着した商店や飲食店、あるいは外国人コミュニティといったものがあります。そういったものを抜き出してきて二、三行の文章を作るのが良いと思いました。また、例は後ろの方にまとめて参照できるようにするのが良いと思いました。本文中に参照のページ数を入れたり、あるいは各団体に対して固有番号を振って

も良いかもしれません。そういう形で整理した方が読みやすいのかなという感じがしました。

そのときに、それぞれの協会、組織、行政の属性をしっかりと分けた形で書いておくと、行政が直接やっているかどうか、行政の支援を受けて活動しているのかどうかということが分かるのではないかと思います。

○伊東主査

いかがでしょうか。我々はある程度知っているから気が付かないですが、全く知らない人が読むとそこでつまづいてしまうところかもしれません。

○井上委員

我々は分かっているから読めるというところがあるけれども、そうではない人からすればいかがでしょうか。

○小松日本語教育専門官

実際に作業をしてみないとどのような感じになるか分かりませんが、一応、頑張って作業をしてみたいと思います。

○井上委員

例えば、委員限りの資料1-1「4.3 日本語教育の実施体制のポイント」の具体的な内容について」の4ページ、「③行政とNPO法人が連携・協働して実施」の三つ目に「四日市市」があり、その中に豊田市や名古屋大学の事例が出てきます。これは要するに、豊田市と名古屋大学が協働して作ったものを、四日市市がうまく使って活動しているということです。豊田市や名古屋大学で開発されたコンテンツなりリソースを使ってやっているという形で書かないと、分からないと思います。なぜ、四日市なのに、豊田市と名古屋大学の成果を使っているのかということになってしまうと思います。ですから、報告書の後ろの方に非常に先進的な取組をしている団体名なり行政の名前なりを入れて、情報をまとめて示した方が分かりやすいのかなという気がします。

○小松日本語教育専門官

どこまでうまく表現できるか分かりませんが、少しやってみます。

○尾崎委員

委員限りの資料1-1「4.3 日本語教育の実施体制のポイント」の具体的な内容について」の読み方ですが、具体的な事例が載っているのはヒアリングを行ったところで、全部で41か所だったでしょうか。

○小松日本語教育専門官

そのとおりです。一番後ろに一覧表を付けています。

○尾崎委員

このヒアリング対象について、大きくは六つのカテゴリーに分かれているとか、もう少し全体的な説明や最後一覧表が付いているといったことを予告しておいてもらおうと、もう少し読みやすいかなと思いました。

背景知識があってこの事例を拾っていくのと、何もなくて事例を見ているのでは大分違うのではないかと思います。書き方によって、今のやり方でも大丈夫なのではないかという気もしますが、おっしゃるとおり、書いてみないと分からないかもしれません。ここまで進めてきているので、やり直すのは大変かとは思いますが。

○神吉委員

配布資料2-1「地域における日本語教育の実施体制について 中間まとめ（案）」（「論点7 日本語教育のボランティアについて」）の7ページの一番下に、「6. 資料」とあり、「6. 1 ヒアリングを行った機関・団体の一覧」、「6. 2 各機関・団体の取組について」とあります。今の話はここに紐付けるようなイメージでしょうか。

○小松日本語教育専門官

そうです。

○神吉委員

分かりました。

○井上委員

繰り返しますが、このヒアリングの内容というのは、非常に貴重だと思います。しかも、属性別に様々なパターンがあり、多様な組み合わせがあります。それをまず理解してもらうことで、日本語教育の実施体制のポイントというのが、ぱっとそれぞれイメージできると思います。

ですから、こういう報告書を作るときというのは全部書きたいと思うのですが、読み手が想像できるような構成にしてあげることが大事なかなと思います。このヒアリングを見ただけで何となく自分のイメージが湧いてくること、自分たちの自治体なり交流協会が何をやったら良いのか分かってくる、あるいは大学にどう働き掛けたら良いのか分かってくるようなものが最初にあった方がよいと思います。

ただ、飽くまでもヒアリングの成果は資料として出すと思うので、前の方の本文と後半のヒアリングの成果とがうまくつながるようにすることが大事なかなと思います。これがホームページであれば簡単にリンクを貼ってしまえば簡単に該当箇所に飛ぶことができます。こういうハードコピーの場合、その構成が非常に難しいと感じました。

○尾崎委員

もう一つよろしいでしょうか。この六つのポイントですが、配列の順序などはこれがベストでしょうか。どうしたら良いかということは分かりませんが、読んでいてどういう理屈でこの順序になっているのか分かりにくい感じがしました。

○山下日本語教育専門職

変えていただいても構いません。深い考えではないのですが、単純に外国人に情報提供を行い、外国人が日本語教室にやって来て、その人たちが学び、更に様々なところにつながっていくという流れをイメージしました。ただ、そこに強いこだわりがあるということではありません。

○尾崎委員

私のイメージでは、実施体制を考えるときに、そもそも外国人が何を考えているか、何を求めているかという情報が絶対に必要です。それを抜きに勝手にあれやこれやとやっても、実は外国人が別のことを考えていたら余り意味ないということがあります。そういう意味では外国人にまず情報をしっかりと提供する仕組みを作ることと、外国人から情報をしっかりと取る仕組みの重要性が大前提としてあると思います。

そのために調査研究もやるわけですが、今回のヒアリングの内容を見たときに、外国人に対する情報提供について、このようなルートがあるんだなと気付くというのはとても貴重だと思います。また、こちらが情報を提供すると同時に、どうやって実際に暮らしている方の情報を得るかということも大事だと思うので、これが一くくりという感じがします。

それから、「実施体制」の中身だけでなく、地域の日本語教育を取り巻く社会の状況というのは

決定的に重要な要素になります。一般の日本人に対してどういう働き掛けをしているかということもとても大事です。その具体的な働き掛けについて、様々なところで様々なことが行われていますが、これまでの話を整理すると、大きく二つ、外国人に対する情報提供・情報収集と一般の日本人に対する働き掛けが考えられると思います。

そういう二つがあって、その上で、具体的にボランティアの日本語教室でどのような活動が行われているのかということも知りたいし、それからそういう活動を支えている人がどのようなことを考えているかということも知りたいです。ボランティアもボランティアでない人も、地域における日本語教育に関わっている人たちが、実際に日本語を教えるような立場の人たちが何を考えているかということは、情報としてもっともっと集めなければならないと思います。

そういう情報を集めることと人材を育成すること、それから実際に教える部分の話だけではなくて、コーディネーションということで、コーディネーターのこともあります

言いたかったのは、大枠のところが必要な情報を出したり取ったりする部分と、実際に活動していく中で、どのような人がどのようにに関わり合って助け合っているかということ、教室の中、本当に現場で第一線で格闘している人たちがどうなっているかということ、そういった情報が今回のヒアリングから出てきて、分かるの良いと思いました。様々な取組、良い取組が大勢あるというのが分かるのですが、そのような取組の実施体制について、私たちが考えていることも、もう少し見えると良いと思いました。同じことを委員全員で考えて議論していますが、文書化されたときにもっとはっきりと見えたらい良いと思いました。そういった考えから、この六つのポイントの配列順序がどのようなものかと思いました。

○小松日本語教育専門官

具体的に、①から⑥について、どのような順番が良いかという御意見はございますか。

○尾崎委員

昨日から考え始めたのですが、この委員会でももっと意見が出れば良いと思いました。見出しの付け方と、六つのポイントの関連性をもう少し整理すること、もしかするとポイントは六つ以外にもあるかもしれませんが、データを見て整理すれば良いと思いました。ただ、今回のものは中間報告になりますので、後でもやれば良いかもしれません。あと、半年以上あるので、みんなでやれば良いのではないかと思います。

○神吉委員

今の六つの観点について、読み手が日本語教育なり地域で支援の活動をする人たちということを想定すると、その人たちが自分たちで自分たちの活動をデザインしたり改善したりするときに、そのデザインの流れに沿った書き方にすると良いのではないかと思います。

例えば、「[ポイント1] 学習者をつながる」と「[ポイント2] 日本語の学習機会を創出・提供する」というのは、そういった意味で最初の段階だと思います。デザインの最初の段階でこのポイント1とポイント2が並列で並んで、さらに学習者とのつながりに直結するのが、「[ポイント4] 学習者の多様なニーズに対応する」だと思います。また、「[ポイント2] 日本語の学習機会を創出・提供する」は、「[ポイント3] 地域社会との接点を生み出す」と「[ポイント5] 事業の実施に当たって必要な人材を確保する・配置する」につながってくるのかなと思いました。そして、「[ポイント1] から[ポイント5] 全体がうまくいって、「[ポイント6] 複数の市区町村での連携や広域行政の協力・支援の下、日本語教育を実施する」という流れになっていくのではないかと感じました。

○井上委員

何か図があると良いのではないかと思います。

○神吉委員

まず、[ポイント1]と[ポイント2]があり、その次に[ポイント3]～[ポイント5]の塊があり、それらが[ポイント6]の実施につながっていくという流れでしょうか。ただ、[ポイント6]は日本語教育の実施のときと、準備段階でのネットワーキングの両方が出てきます。その部分にオーバーラップがあって難しいと思うのですが、基本は実施するまでの作業の流れみたいな形で考えていくと、読み手もすっきりするような気がします。

○井上委員

今の意見に触発されたのですが、何か図があると良いと思います。「つながる」という部分は私も引っ掛かりました。アプローチやアクセスは、向こうから見ればアクセスですし、こちらから見るとアプローチになります。ともかくどこにどのような人がいるのかというのを見つけ出すところから始まり、正に学習の機会を提供するパターンがあり、ニーズを拾い上げるというような実施体制があります、こういう実施体制を持っているところがありますというような図があると全体が分かると思いました。

それから、それぞれのポイントにさらに下位項目がぶら下がっていたりします。それも、どの機関・団体でやっているのかといったことが書かれていたりすると、最後のヒアリング実施機関・団体の一覧を含めて、分かりやすくなるかもしれません。それを書いただけでも随分と違ってくるのではないのでしょうか。そうすれば書き直さなくても、それだけで十分に分かるかもしれません。

○神吉委員

今の御発言と同じような観点ですが、委員限りの資料1-1「「4. 3 日本語教育の実施体制のポイント」の具体的な内容について」の冒頭にポイントが六つありますが、その六つのポイントの位置付けを図示して見せたら良いのではないかと思います。能力評価や指導力評価のときにも、PDCAサイクルみたいな形の図があったと思います。そういうものが入るだけでも、読み手は随分と整理ができるような気がします。

○伊東主査

是非、文字で埋め尽くされたまとめではなく、写真やポンチ絵っぽいイラストが入り、手に取って読みたくなるような構成を検討していただくと良いのではないかと思います。まだ案の段階です。最終のレイアウト、構成に関して、本日頂いた御意見を参考にさせていただけたらと思います。

○神吉委員

少し紙の使い方が贅沢になるかもしれませんが、項目ごとに改ページしていく方が見やすいのではないかと思います。

○川端委員

配布資料2-1「地域における日本語教育の実施体制について 中間まとめ（案）」（「論点7 日本語教育のボランティアについて」）の7ページ、一つ目の「・」についてです。前回の小委員会では自分が質問したので、特に気になっているのですが、3行目に「拡充すべきである」とありますが、これは削除されています。前回の小委員会のやり取りで、今の日本語教育事業はある程度実績のある機関でないと応募しづらく、ハードルが高いこと、実績のある機関だけではなく、これから事業を立ち上げて実施するようなどころに対しても支援が必要ではないかということで申し上げたところ、事務局からそういったことも一つのメニューに加えたいというお返事を頂いたと記憶しています。また、私はそれを応援したいと言った記憶があります。「促す」だけでなく、そういったことも視野に入れているのであれば、言うよりも、是非「促す」に留まらない表現にしたいと思っています。

○伊東主査

ありがとうございました。では、論点7「日本語教育のボランティアについて」に関する意見交換等意見等は一旦ここまでとし、残りの時間で論点8「日本語教育に関する調査研究の体制について」意見交換を行いたいと思います。

それでは、次、「議事2 日本語教育に関する調査研究の体制について」、事務局から資料の説明をお願いします。

○小松日本語教育専門官

それでは、配布資料3-1「日本語教育に関する調査の共通利用項目について 中間まとめ（案）（論点8 日本語教育の調査研究の体制について）」で御説明いたします。こちらについても、御意見を踏まえまして、タイトルを変更しております。

それから、「1. はじめに」ですが、論点8「日本語教育の調査研究の体制について」検討を開始し、そこから具体的に日本語教育に関する調査の共通利用項目について検討するに至った経緯を追記させていただいております。朱書き部分が当該部分でございます。「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（報告）」では、調査研究を国、地方公共団体、その他の関係者でどのように連携協力しながら進めるか検討し、さらに平成25年2月の報告で示された11の論点を中心に調査を実施することが適切であるとされた」とあります。「それを受け、小委員会では、①外国人の日本語に対するニーズや日本語学習の実態把握を進めるため、地方公共団体との連携・協力による調査体制の在り方について及び②関係各機関による日本語教育の調査に関する情報をより効果的に活用するための情報共有の取組について検討し、さらに③「論点8 日本語教育の調査研究の体制について」で挙げられていた政策的に必要と考えられる調査・調査研究のテーマを踏まえ、地域における日本語教育の人材育成について調査を行った」ということで、それで「本中間まとめは、上記①のうち、地方公共団体との連携・協力による調査方法の設計についてまとめたものである」と検討の経緯を記載させていただきました。

前回までは「1. はじめに」ということで、調査の共通利用項目を利用する意義等について記載していましたが、それについては「2. 日本語教育に関する調査の共通利用項目の作成、活用方法について」に移動させていただいております。検討の経緯を入れ、それに合わせて構成を若干変えております。

前回の「1. はじめに」の部分に記載していたのですが、「2. 1 日本語教育に関する調査の共通利用項目の作成の背景と意義」の冒頭、「文化庁では…」から2ページの4行目までを調査に関する共通利用項目の作成の背景と意義ということで整理をさせていただいております。ところどころ朱書きしておりますが、こちらについては分かりづらい部分があるという御意見を踏まえて修正するとともに、正確性を期すということで、下に注釈を入れさせていただいております。

2ページ、前回までは「2. 日本語教育の調査に関する共通利用項目の作成の観点、活用方法」として分けていたのですが、「2. 2 日本語教育に関する調査の共通利用項目の作成の観点」、
「2. 3 活用方法、活用の効果」に修正しています。

「2. 3 活用方法、活用の効果」の二つ目の「・」の2行目、「日本語教育コンテンツ共有システム等に掲載し」として、共有方法を具体的に記載させていただいております。

それから、三つ目の「・」の部分ですが、オープンデータに関する部分が分かりづらいという御指摘がございましたので、注釈を入れるとともに、「個人情報 that 特定できない形等に調査の回答を加工・集約し、活用しようとする取組」といった形で、分かりやすいように具体的に追記をさせていただいております。こういった取組については、高度情報通信ネットワーク社会形成基本法に基づく、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部で開催される会議等で検討されているということです。こういった検討結果を踏まえて、情報の共有等を図っていくことを考えているということでございます。

3ページの図の部分ですが、実態調査なのか意識調査なのかという説明をしているところが少し分かりにくく、唐突感があるという意見がございました。そういった御意見を受けて、少し詳しく

記載させていただいております。

4 ページ, 「3. 2 日本語学習に関する項目」の「問4 日本語を学びたいですか, そうではないですか」, 「問5 現在学んでいないのはなぜですか」については, 日本語教室で学ぶことが前提になっているので, 少し修正が必要ではないかという御指摘がございました。そういった御指摘があったことを踏まえて, 「問1」で日本語教育を学んでいるか, 学んでいないかということ聞き, そこで「学んでいない」とお答えいただいた方は「問4 日本語を学びたいですか, そうではないですか」に飛ぶ形にしています。問4の選択肢としては「①日本語が出来るので, 学びたいとは思わない」, 「②日本語ができないが, 母語で生活できるので学びたいとは思わない」若しくは「③日本語を学びたい」としています。

そこで「③日本語を学びたい」とお答えいただいた方は, 「現在学んでいないのはなぜですか」という質問に続きます。ここでは, 日本語を学びたいけれども学んでいないことの理由を聞いています。選択肢としては「①学ぶ方法が分からない」, 「②育児のため, 時間的余裕がない」, 「③仕事のため, 時間的余裕がない」, 「④学びたいが, 近くに日本語教室がない」, 「⑤金銭的余裕がない」, 「⑥自分に合った学習方法が近くにない」としています。

5 ページ, 「3. 3 日本語能力に関する項目」の(案2)について, 前回「聞く」, 「話す」, 「読む」しかお示ししていなかったのが, 今回は「書く」を追加させていただいております。

それから, 6 ページ以降でございますが, 前回小委員会で簡単な能力記述による案と日本語の使用場面を提示した案をお示しましたが, その折衷案が良いのではないか, さらに日本語の使用場面については, 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案で扱っているものを取り挙げれば良いのではないかという御意見がございました。それを踏まえて, 今回の(案3)を示しています。

9 ページ, 「4. 日本語教育に関する調査の情報共有・分析について」の段落ですが, こちらは分析に関する記載がないということと, 情報共有の部分についても記載することが余りないので, 「2. 3 活用方法, 活用の効果」にまとめてしまっています。

それから, 「5. まとめ」でございますが, これは「4. まとめ」に修正してください。今回, 初めてお示しするものです。「5. まとめ」としては, 今回検討した日本語教育に関する調査の共通利用項目の活用を推進するほか, 日本語教育の調査に関する情報をより効果的に活用するための情報共有の取組, それから実際に調査した成果の確認, それから継続的な改善をしていくこと, それから蓄積していくことが必要であるということに記載しております。

それから, 蓄積した調査結果については, いかに施策につなげていくかという観点から体制の在り方を検討することが必要ということ。

それから, 三つ目の「・」, 日本語教育に関する調査の共通利用項目について, 当面協力が可能な地方公共団体において利用されることが前提ですが, 日本語教育に関するニーズを把握することは重要な施策であり, 今回の日本語教育に関する調査の共通利用項目は, 欠かすことが出来ない取組だと考えているということを述べた上で, 本取組の意義について御理解いただき, より多くの地方公共団体の参加が得られるような環境を整えていくことが求められると記載させていただいております。

それから, 最後に, 中間まとめでお示ししているものについては(案)として示しているものということ, それから都道府県等に対して意見を照会させていただくということで, 頂いた意見を踏まえて, 後期さらに検討を行うということで, まとめさせていただいております。

それから, 一番最後にその調査研究の分析・活用に関する連携・協力のイメージ図というのをお示しさせていただいております。それが10ページの図でございます。

黒の太い点線の部分がその共通利用項目の実施体制となりまして, それとは別に日本語教育の調査に関する情報をより有効に活用するための情報共有の体制ということ, この二つから成っているということでございます。ここで得られた成果については, 日本語教育推進会議や集住都市会議において情報共有して, 意見交換等もしていこうと考えております。

最後に配布資料4「日本語教育の調査に関する情報をより有効に活用するための情報共有につい

て（論点8 日本語教育の調査研究の体制について）」を御覧ください。こちらは既に小委員会で示しているものでございます。配布資料3-1「日本語教育に関する調査の共通利用項目について 中間まとめ（案）（論点8 日本語教育の調査研究の体制について）」の10ページで示しているイメージ図のうち、「○日本語教育の調査に関する情報をより有効に活用するための情報共有」の部分を示しています。

事務局からの説明は以上でございます。

○伊東主査

ありがとうございました。配布資料4「日本語教育の調査に関する情報をより有効に活用するための情報共有について（論点8 日本語教育の調査研究の体制について）」は、どのように理解すればよろしいでしょうか。

○小松日本語教育専門官

前回の小委員会で尾崎委員から調査研究の体制についてどうするのかというお話があったかと思います。それを受けて、今回、日本語教育に関する調査の共通利用項目の話が中心にはなっていますが、調査研究を進めていく際の体制について、日本語教育に関する調査の共通利用項目を活用していく体制と、その結果等を共有したり、さらに広い情報について持ち寄ったりする体制として、示しているものでございます。日本語教育の調査研究の体制に関する御議論を示したものという位置付けになります。

○伊東主査

配布資料4「日本語教育の調査に関する情報をより有効に活用するための情報共有について（論点8 日本語教育の調査研究の体制について）」は、まとめの一部になるものではないということによろしいですね。

○小松日本語教育専門官

まとめの一部ではありません。今回、報告書とさせていただくのは、配布資料3-2「日本語教育に関する調査の共通利用項目について 中間まとめ（案）（論点8 日本語教育の調査研究の体制について）反映版」まででございます。

報告書にはなりませんが、小委員会で議論したことについて共通認識とするために、配布資料4「日本語教育の調査に関する情報をより有効に活用するための情報共有について（論点8 日本語教育の調査研究の体制について）」を配らせていただいているということです。

○伊東主査

分かりました。それでは、前回の小委員会の御議論を踏まえて、事務局で作成していただいた資料について説明がありました。残り時間は限られていますが、是非、御意見をお願いいたします。

○加藤副主査

配布資料3-1「日本語教育に関する調査の共通利用項目について 中間まとめ（案）（論点8 日本語教育の調査研究の体制について）」の4ページ、質問項目を見ていて思ったのですが、「その他」が選択肢にないのですが、いかがでしょうか。問3には「その他」という選択肢がありますが、それ以外の問にはありません。今、選択肢で掲げられていること以外の回答もやはり何かあるのではないかと思いますので、選択肢に「その他」を入れて、出来たら括弧を設けて、どういふことがあるか記述できるようにすると良いのではないかと思います。

○伊東主査

「その他」の選択肢を設けて、さらに括弧を設けて自由に記述できるようにする、具体的なこと

を書く欄があった方が良いという助言ですね。

○尾崎委員

配布資料3-1「日本語教育に関する調査の共通利用項目について 中間まとめ（案）（論点8 日本語教育の調査研究の体制について）」の1ページ、三つ目の段落の赤字部分に「それを受け」とあります。その後、①と②については「検討し」ということになると思うのですが、①と②はどのような関係でしょうか。少し分かりにくいと思いました。

○小松日本語教育専門官

①はこの配布資料3-1に記載しているようなこと、つまり調査に関する共通利用項目についてです。②については配布資料4「日本語教育の調査に関する情報をより有効に活用するための情報共有について（論点8 日本語教育の調査研究の体制について）」に記載しているようなことです。この二つの項目、別の項目について検討したということを用意して記載しました。

○尾崎委員

その上で、配布資料3-1「日本語教育に関する調査の共通利用項目について 中間まとめ（案）（論点8 日本語教育の調査研究の体制について）」の1ページの「①」に「地方公共団体との連携・協力による調査体制の在り方」と書いてありますが、それは具体的には何でしょうか。

○小松日本語教育専門官

それが、日本語教育に関する調査の共通利用項目のことを指します。

○尾崎委員

それを指しているわけですね。①は日本語教育に関する調査の共通利用項目のことですね。

恐らく、そう解釈しなければならないのだらうと思って読んでいました。調査体制の在り方について検討し、さらに、情報共有の取組について検討したということですね。

「1. はじめに」の一番下の段落に「本中間まとめは、上記の①のうち、地方公共団体との連携・協力による調査方法の設計についてまとめたものである」とあり、「調査方法の設計」ということが大きいので何のことを指しているのかということが分からなかったのですが、これは要するに、日本語教育に関する調査の調査共通利用項目を提示したということなんですね。

○小松日本語教育専門官

そうです。「設計」という言葉は少し馴染まないかもしれませんが、少し考えます。

○岸本国語課長

「設計」という言葉を選んだ理由ですが、小委員会では調査項目だけではなく、それをどのように活用するか、それを使って更にどのような調査に結び付けていくかということを御検討いただきました。それについては2ページや3ページなどに「収集した情報をどのようにその後、施策につなげていくか」といったことを記載しています。本中間報告では、調査を通じて収集した情報を日本語教育施策の企画立案に使っていくということも含めて示していますので、単に日本語教育に関する調査の共通利用項目だけを示しているわけではありません。そういったことを包含する用語として、今、ここでは「設計」と言っていますが、ほかに何か適切な言葉があれば、修正したいと思います。

○尾崎委員

分かりました。そうすると、2ページの「2. 2 日本語教育に関する調査の共通利用項目の作成の観点」、 「2. 3 活用方法、活用の効果」の辺りが割と大事な事柄になるんでしょうか。本

小委員会では調査研究の体制について考えているわけですから、「2. 3 活用方法, 活用の効果」, の「活用」というのは、共通利用項目の活用という意味になりますでしょうか。

○伊東主査

そうですね。

○岸本国語課長

はい。その通りです。

○尾崎委員

日本語教育に関する調査の共通利用項目の活用の方法, 活用の効果について, 「2. 3」で書かれていると理解すれば良いということですね。分かりました。

「2. 3 活用方法, 活用の効果」の三つ目の「・」にオープンデータ化の推進ということが掛かっていますが, これは今回検討した共通利用項目などを含めて, 広く日本語教育に関連する情報, データをうまく使えるようにするということが, 調査研究の体制作りに関する事柄ということよろしいでしょうか。

○小松日本語教育専門官

はい。

○尾崎委員

そうすると, 今, 気が付いたのですが, オープンデータ化についてですが, これはもっと広い話ではないでしょうか。日本語教育に関する調査の共通利用項目の下位項目にオープンデータ化が来るのではなく, もっと大きなことが先にやってくるのではないのでしょうか。構成について, どのようなかと思いました。一度, お考えください。

それから, 非常に書きにくいところを苦勞して書いてくださっています。「日本語教育に関する調査の共通利用項目を使え」とは言えないので, 使ってはほしいけれども, 「使える範囲で使ってください」と言いながら, 「これ, 使ってもらいたいんですよ, いいんですよ」と一生懸命言っているということです。その苦勞は良く分かるのですが, 具体的な表現としてやめた方が良さそうなどところがあります。

2 ページの「2. 3 活用方法, 活用の効果」の最初の「・」の一番最後の部分, 「期待される」とありますが, これは期待しないのではないのでしょうか。「必要に応じて加筆修正を加えて活用すること」を私たちは本当は期待していないんですよ。そういうことがあっても仕方がないというところだと思います。ですから, 「期待される」でも良いのですが, 本当はそうではないというのが基本的なスタンスだと思います。

ですから, この段落は取ってしまっても良いのではないのでしょうか。既に前の方でお断りを書いていますから, 何度も「使ってほしいんだけど, 無理は言えないから, 変えてもらっても構わないから, それでも使ってほしい」と言っているのですが, なくても構わないのではないかと思います。大事なところですから, 段落を残すのも良いとは思いますが。ただ, 「期待される」はかなり違和感がありました。

次に9 ページ, 「5. まとめ」の最初の「・」の3 行目, 「改善を加えながら継続的に調査を」と書いてあります。この「改善」というのは調査の方法を改善するということだと思いました。そこは明記すること, 何の改善なのか明記すると良いと思いました。これは調査のことを言っている部分ですので, 調査方法の改善ですよね。

○小松日本語教育専門官

そうです。

○尾崎委員

その文言を入れた方がはっきりすると思いました。

その次の「・」の部分です。「蓄積した調査結果をいかに施策につなげていくかという観点から体制の在り方を検討することが必要である」とありますが、変な感じがします。政策を決定することと、調査をするということの順序関係について逆ではないかと思います。調査に基づいて政策決定するというのは分かるのですが、何を調査するかは施策に関わっているのではないかと思います。政策的に何をすべきかを考えるときに、その中身を詰めるために調査をするのだと思います。そこが飛んでしまっているという印象です。

それから、当然政策を行った後に評価しなければいけないですから、評価のための調査研究が絶対必要になります。ですから、そのような調査と国の施策の関係性について、もう少しぱっと分かる書き方が良いのではないかと思います。

その次の「・」の2行目、「今後増加するであろう外国人の日本語教育に関するニーズなどを把握することは重要な施策である」とありますが、これは違うのではないのでしょうか。ニーズを把握することは施策にはならないと思います。ですから、恐らく、急いで書いていらっしゃるからこうなっているだけであって、言いたいことは全部分かるのですが、難癖を付けようと思って読む人はこういうところを見て違うのではないかと言うと思います。ですから、把握することは、施策を作ったり、評価をしたりする上で重要だということだと思います。この辺りは表現について工夫してはいかがでしょうか。

○小松日本語教育専門官

ただ、例えばなんですけれども、文化庁では、国語に関する世論調査を実施しています。これは国民の言葉に対する動向を調査しているものなんですが、正に把握するために行っているものであり、それは施策です。ですので、外国人のニーズを把握するということも施策の一つと位置付けられるのではないかと考えます。

○尾崎委員

施策の一つということで分かりました。私の理解とは違っていたのですが、それで結構です。ニーズを把握することが施策であり、国民に対して国語に関する世論調査を毎年積み重ねて調査することが施策ということでしたら、それで結構です。

○小松日本語教育専門官

調査ではなくて、把握することになります。調査は手段であって、把握することが施策なんです。

○尾崎委員

把握した後にはどうするのかという議論はどうなっているのでしょうか。

○小松日本語教育専門官

正にそうです。国語に関する世論調査の場合ですと、把握したものに基づいて、文化審議会国語分科会で審議しているということなんです。

○尾崎委員

国の施策というときに、現状を把握するための施策と把握した情報に基づいて何かを実施するというときの施策と、二つ施策があるという理解でよろしいでしょうか。

○小松日本語教育専門官

そうです。

○尾崎委員

分かりました。一般の人は余りそのように読まないだろうなということを懸念するだけです。

○小松日本語教育専門官

少し考えてみます。

○神吉委員

配布資料3-1「日本語教育に関する調査の共通利用項目について 中間まとめ（案）（論点8 日本語教育の調査研究の体制について）」の4ページ、「3.2 日本語学習に関する項目」の最初に「問1 あなたは、今、日本語を学んでいますか」というのがあります。この質問の一つ後か、一つ前が良いと思うのですが、「日本語を学んだことがあるかどうか」という質問は要らないでしょうか。あった方が良いのではないかと思います。

学んだことがあって、今、学んでいない人と、学んだことがなくて、今も学んでいない人とは少し違う気がします。その質問にひも付けて、他の質問も変えていくととても複雑になってくるので余り現実的ではないと思いますが、その一つの問いを入れるだけでも、少し把握できるものが違うかなと思いました。

○迫田委員

それに関連してですが、「学んでいますか」という表現がとても引っ掛かっています。恐らく、議論されたのだらうと思うのですが、私が回答するとしたら、「学んでいるか、学んでいないか」と聞かれると、ここで止まるなという気がしました。

一般的に「学んでいる」というのはどういうことを指すのかと思ったのですが、問3を見たときに、「ああ、これが学んでいるということなんだな」と思いました。ですので、「問1 あなたは、今、日本語を学んでいますか。」と「問3 あなたは今、どうやって日本語を学んでいますか。」を合わせたような形で聞いた方が、この調査で「学んでいる」ということをどのように解釈しているのかということが分かる気がします。

例えば独学であったり、あるいは友達からちょっと教わっているような場合は、回答者本人が学んでいると言っていいのかどうか考えてしまうのではないかと思います。この調査全体で「学んでいる」ということをどのように捉えているのか、まず最初に示す方が回答しやすいと思いました。

私たちも調査を行っていて、つい「日本語学習者」という言葉を使ってしまう。しかし、普通は「日本語学習者」というのは学校教室環境で学んでいる人のことを言います。ただ、私はボランティアの日本語教室に通っている人たちも日本語学習者と捉えます。さらに、ある人は、ボランティアの日本語教室に通っている人は自然環境で学んでいる学習者だと言います。その辺りについて、「学ぶ」ということの定義が曖昧なので、いきなり「学んでいますか」、あるいは「学んだことがありますか」と聞かれるよりも、この調査ではこういうのを「学んでいる」と捉えるという説明があると回答しやすいかなと思いました。

○神吉委員

少し今の御意見に関連して補足をします。日本語教育に関する調査の共通利用項目について考えたときに、どこまで書けるかという問題があると思います。

例えば今の迫田委員の御意見を踏まえて、問1のすぐ後に問3を持ってくるような形もあるのではないかと思います。論理的な流れとしては「何のために」があり、その後に「どうやって」ということになると思うのですが、答えやすさということを考えると、問3と問2の順番を入れ替えるという方法もあるのではないかと思います。

○金田委員

「問4 日本語を学びたいですか、そうではないですか。」とありますが、余り言わない表現で

はないかと思いました。

「①日本語ができるので、学びたいとは思わない」と「②日本語ができないが、母語で生活できるので学びたいとは思わない」という選択肢があります。「出来るから学びたいとは思わない」や「出来ないが、母語で生活できるので学びたいとは思わない」のように理由と学びたいか学びたくないかが一緒になって選択肢が構成されています。例えば「②日本語ができないが、母語で生活できるので学びたいとは思わない」に関して言うと、日本語が出来なくて、さらに母語で別に生活できるわけでもないけれども、何らかの理由で学びたいと思わないという人は「②」を選べなくなります。

ですので、一つの選択肢の中で二つのことを考えないといけないようなものはやめた方が良いと思いました。

○伊東主査

とても重要なことですね。基本的には、質問一つに対して聞くことは一つという原則に乗って作るとすれば、「問4 日本語を学びたいですか、そうではないですか」の選択肢は答えにくいです。また、選択肢の作り方も難しくなってしまいます。少し工夫が必要ですね。

ですので、個々の質問を考えると、それぞれの問いに対して何を聞きたいかということを再度検討されてはどうでしょうか。これは何を聞いている質問なのかということを確認するということです。特に「問4 日本語を学びたいですか、そうではないですか」に関して言うと、この質問から何を引き出そうとしているかというところは、確認する必要があるかもしれません。

○金田委員

日本語教育に関する調査の共通利用項目について、中間報告をまとめた後も検討が続くと書かれていますが、やはり選択肢の中には意味が分かりにくいものがあると思います。また、意味解釈が複数あるのではないかとと思われるものもあります。

それから「3. 1 学習者の属性等に関する項目について」の「問5 あなたはこれから、日本にどのくらい生活する予定ですか」について、「⑦考えていない」というのがあります。実際に調査を実施するときには、この質問項目を複数の言語に翻訳して実施すると思うのですが、そのときに翻訳しやすい日本語にしておく必要があると思います。この場合の「⑦考えていない」ですが、質問の趣旨から言えば、「まだ決めていない」というようなことだと思いますし、そのような言い方の方が、勘違いが少なくて良いのではないかと思います。訳すときのことを考えつつ、なるべく誤解のない表現に整えていくという観点から全体を見直してみた方が良いのではないのでしょうか。

○川端委員

「3. 2 日本語学習に関する項目」の「問4 日本語を学びたいですか、そうではないですか」と「問5 現在学んでいないのはなぜですか」は一つにしまった方がよいと思います。例えば「問5 現在学んでいないのはなぜですか」に対する回答として「問4」の選択肢、例えば「日本語が出来るから」というのがあると思いますし、「母語で生活できるから」というのも理由になると思います。

日本語を学んでいるか、学んでいないかということについて聞き、さらに学んでいないのはなぜですかという質問の回答として「日本語が出来るから」、「母語で生活できるから」、それから「問5」の選択肢で挙げられているものがあると思います。「①学ぶ方法が分からない」の「学ぶ方法」が何を指しているのかは分かりません。日本語教室に行くというのも一つの方法だと思いますし、CDを聞くとか、そういう細かい話も含まれてくると思いますので、少し広過ぎるかなと思います。

○神吉委員

こういう質問のときに、少し分からない部分があり、もやもやしたまま発言しますが、例えば「問5 現在学んでいないのはなぜですか」に集約するとして、学習者の内的要因については選択肢と

して含まなくて良いでしょうか。例えば、根性がなくて日本語の学習が続かないといったことはいらないでしょうか。

○川端委員

やる気が起こらないとか、何となく日本語の学習ができないということもあるかと思います。

○神吉委員

割と多いのではないかと思います。例えば、日本語が難し過ぎて、途中で日本語学習がつまずいたということも含めて、調査ではどうするのでしょうか。

○伊東主査

日本語に関する意識調査のような質問になりますでしょうか。

○神吉委員

そうですね。ただ、設問及び選択肢を見て思ったのですが、結局、「②育児のため、時間的余裕がない」、「③仕事のため、時間的余裕がない」に集中して、これまでに言われているようなことと同じような結果が出てくるような気がしました。そういったデータで十分なのかという感じがしました。

○小松日本語教育専門官

とはいえ、我々が一番把握したいのは、やはり日本語学習に対するニーズです。ですので、この部分は非常に重要な設問ではないかと思っております。

○神吉委員

それは非常に良く分かります。時間的な問題、それから場所的な問題、さらにリソースの問題というのがあると思います。それから、もう一つ、動機付けの問題という視野も必要だと思います。そういった部分で政策についても、発展的に検討できると思いますので、今、申し上げたような部分についても少し御検討いただければと思います。

○戸田委員

今、提示していただいている案について、質問項目をもし加えられるのであればということで申しあげますが、日本語を学びたいという人に対して、どのような環境にあったら学べるかということを加えていただくことはできないでしょうか。

例えば、近くに先生がいない場合であっても、通信で学ぶのであれば勉強できるといったこともあると思います。何かこちら側の視点だけではなく、学習者の側の視点を引き出すことが出来ないかと思います。

それから、「3. 2 日本語学習に関する項目」の「問4 日本語を学びたいですか」の「③日本語を学びたい」に「(→問5へ)」というのがあります。そして、続きで「日本語教室がどこでいつあるか分からない」とありますが、これは「問5 現在学んでいないのはなぜですか」という質問に対する選択肢としては必ず必要なものだと思います。忘れないように入れていただきたいと思います。「問5 現在学んでいないのはなぜですか」に対して、自分には情報が届いていないということについて、必ず入れていただきたいと思いました。

もう一つ、ここで聞くべきことではないかもしれませんが、学習者が日本語をどのように使っているか、その利用状況について聞けたら良いと思いました。その理由ですが、「3. 3 日本語能力に関する項目」があります。ここは飽くまでも自分で回答を選択するところですが、どういうところで日本語を使っているかという情報が一緒にあれば、どれぐらいの能力があるかもしれないということを計れるのではないかと思います。「利用」という言葉が適切かどうかは分かりません

が、日本語をどこでどのように使っているかということです。

必要性ということではないのですが、実際にどういった場面で日本語を使っているのかということを知りたいと思います。

○加藤副主査

先ほどの、神吉委員の発言と関連することなのですが、私が最初にそれぞれの質問に対する選択肢に「その他」を入れた方が良かったのは正にその理由です。こちらが選択肢として提示するものだけではないだろうと思ったんですね。ただ、その場合、本当に限りなくいろいろな状況が出てくるとおもうので、実際にアンケートをするときには事前にヒアリングやテストをしてみて、事前にどういった選択肢があり得るのか、拾い上げることができるのかどうかということが一つです。

それからもう一つ、「問4 日本語を学びたいですか、そうではないですか」で「③日本語を学びたい」を選択すると、「問5」に移るということになっていますが、この辺りの構成について、まず、日本語を学びたいかそうでないかという質問があり、その次のものとして日本語を学びたい人を対象とした質問があり、また、日本語を学びたいと思っていない人を対象とした質問があるのではないのでしょうか。そういった形で整理をすることも必要ではないかと思いました。

○伊東主査

少し配列を含めて、全体について検討された方が良くかもしれません。

やはり「3. 1 学習者の属性等に関する項目について」も、「性別」、「年齢」、そして「出身」辺りまでは良いのですが、その次に「在留資格」になります。そうではなく、今、どういう状況で日本にいるか、例えば、学生か否かといったことが問4に来ても良いかもしれません。

皆さんが問題なく選べれば良いと思いますが、いかがでしょうか。

それから、滞日期間、そして今後の予定と続きます。最後に「仕事をしていますか」という設問が来るのは少し唐突な気がしました。それを聞くのであれば、職業について聞いても良いのかなと思いましたし、その中で、「学生」や「会社員」と聞く中で、「無職」という選択肢を入れておけば良いのではないかと思います。

それから「3. 2 日本語学習に関する項目」ですが、「問1 あなたは、今、日本語を学んでいますか」という質問でスタートしています。これでも良いとは思いますが、様々な状況についても情報を拾うということを考えるのであれば、「あなたはどのような時に日本語を使っていますか」というところからスタートし、そこから徐々に掘り下げていく構造にすると、質問同士を関連付けることができ、深まっていくので、良いのではないかと思います。

ですから、目的ですね。どのような情報が欲しいのか、どのような情報を集約して、結果としてどのようにまとめるのかということと深く関わることだと思います。そういったことを考えて、枝分かれ、下位項目をどのようにするのかということについて、検討されたら良いのではないかと思います。

○神吉委員

一つだけよろしいでしょうか。「問6 仕事をしていますか」という設問の意図を教えてください。「問4 あなたの在留資格は次のどれですか」という質問があり、さらに仕事について聞く意図があれば教えてください。

○山下日本語教育専門職

在留資格「永住者」、「定住者」などについては、在留資格からは仕事の状況は分からないということです。

○神吉委員

分かりました。

○金田委員

調査をしようというときには、知りたいことがどんどん増えてきてしまいます。ただ、今回の日本語教育に関する調査の共通利用項目をなるべくいろいろなところで使ってもらおうとするならば、共通して使ってもらいたいものをある程度の量に抑えておいた方が良いと思います。その上で、これ以外にもこのようなものもある、聞くことができるというのがあれば、共通利用項目とは別の扱いで示した方が良いのではないかという気がします。今、既にある量だけでも答えるのはとても大変です。

特に私たちが知りたいのは、これまで学習機会がなかったとか、教室が目の前にあっても来なかったという方々の状況だと思います。そういった方々は母語でも質問に答えるのは面倒だと思うかもしれません。ですので、なるべくシンプルにした方が良いと思いました。私自身も以前盛りだくさんの質問項目を作って調査したときの、いろいろと苦い経験もありますのでそう思いました。

○尾崎委員

全く同じ印象を前回の小委員会から持ち始めています。議論の最初の段階では、これが出来たら良いなと思ったのですが、各地方公共団体等が調査を行う際、実際にはもっと様々な項目があるわけですね。その中のごく一部でしかありません。ですから、小委員会で検討して入れ込んでくださーいと言ったとしても、実際には使ってもらえないのではないかという不安が大きくなってきています。ですから、これまで行われている自治体の様々な調査の中の日本語学習や日本語能力の部分などに絞り込んで、そこだけでも共通してもらおうというスタンスの方が良いのではないかと思います。

本格的にやろうと思うと、これはやはり別に予算で組んで、ちゃんと計画をしないと無理だろうという気がします。ですので、せっかくこれだけいろいろと考えてくださったのですが、使ってもらえるかどうか不安です。いろいろな会議などを通じて自治体の方に聞いていただければと思いますが、余り期待をしない方が良いのではないかと考えてきました。

○川端委員

「3. 3 日本語能力に関する項目」について、（案3）が良いと思いますが、現状では文章が多すぎるので、スタイルはそのままが良いと思うのですが、項目は半分の五つぐらいが限度ではないかという気がします。内容が重複していると考えられる部分などを削っていくという方法があるかなと思います。

それから、子供がいらない方、働いていない方は答えられない質問項目もあります。それは該当者の人だけが答えるのでしょうか。特定の施策にはとても役に立つ資料になると思います。

○尾崎委員

前回の小委員会で、確か「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案の生活上の行為のリストを参考にしてはどうかという御意見があったと思います。それは良いと思うのですが、今の（案3）では答える方が大変なので、例えば、そのカリキュラム案を使ってもらおうと行っている施策の予算などの中から、どのような成果が上がっているかという調査を別途計画して、しっかりと予算立てをして実施するのが良いのではないかと思います。来年でも再来年でも良いと思います。

○伊東主査

御意見をお聞きして思ったのですが、「3. 3 日本語能力に関する項目」も、（案1）、（案2）、（案3）として示すのではなく、パターンとして示す。そして、例えば「こういうことを知

りたい場合には「パターン1」が良い」とか、「もう少し詳しく知りたい場合には「パターン2」が良い」といった形にするのはどうかと思いました。

質問項目が本当に多岐に渡るので、ある程度現場ではモジュールのように組み合わせて作る調査票を作るということも良いのではないかと思います。ただし、そうすると共通利用項目がなくなってしまうということになりますので、結局は昔のままになってしまうことがあります。

○松岡委員

地域によって生活実態が全然違いますので、以前金田委員が全国を対象に調査をされたときにも「電車やバスには乗りません」とか「郵便局には行きません」という答えがあったということがあります。ですから、そういったことに注意しなければ、データを取っても余り意味がなくなってしまうと思います。

○伊東主査

そうですね。そこは注意が必要です。アンケートはやはり最初に目的、そしてどのような情報が欲しいのかということを中心に明確にしてから項目を作ることが一般的です。日本語教育に関する調査の共通利用ということですが、そこには共通の目的があるのかということになると、全国で全く同じように調査をするとは限らないので、少し難しいところがあるかもしれません。

なお、論点7及び論点8の「中間まとめ（案）」について更に御意見があれば、7月15日までに事務局までお寄せください。

それでは、第69回の日本語教育小委員会をこれにて閉会させていただきたいと思います。どうも本日はありがとうございました。